

# 警報発令時における休校措置について（改訂）

令和3年5月25日

1. 午前6時00分の時点で、「大雨警報」「暴風警報」のいずれかの警報が本校居住地である日高川町に発令されている場合は、臨時休校とします。
2. 午前6時00分の時点で、生徒居住地に「大雨警報」「暴風警報」のいずれかの警報が発令されている場合は、公欠扱いとしますので、その旨を学校に連絡をしてください。
3. その他、洪水、高潮等の警報、または注意報が発令されている場合は、原則として平常通り授業を行います。但し、安全が確認できず、登校の判断ができない場合は、学校へ連絡してください。

※ 学校への連絡の時間は7時30分～8時00分までとします。

和歌山南陵高等学校 TEL 0738-53-0316